

草刈りが大変など／

# 空き家の維持管理でお困りの方



# みらい不動産に貸してください!

## mirai「空き家“Re”活用」プロジェクト

みらい不動産が物件をお借りして家賃をお支払いします。建物の修繕や管理、事務手続きなどは全て当社で行います。所有者様には固定資産税等の税金以外は原則ご負担いたしません。

家具や家電、その他たくさんの  
生活用品が室内に残っていて  
「とても貸せないなあ」とお困りの方。  
貸付条件によってはそれらの残置物の  
撤去をみらい不動産が無償で  
請け負います。



活用例

### ペットと住める賃貸戸建住宅 民泊活用など



みらい不動産が運営するゲストハウス「ラグナロック」



一級建築士・宅地建物取引士  
代表取締役 関 達彦

## 空き家でお困りならすぐにご連絡ください!



### 株式会社みらい不動産

宅地建物取引業登録／茨城県知事(1)第7225号

mirai

〒311-1132 茨城県水戸市東前町1220-7

# ☎029-303-7678

FAX.029-303-7679

みらい不動産

検索

